

法人（事業所）理念		子どもたちの未来のために											
支援方針		快適な環境の中で、子どもの心身の状況や置かれている環境に応じて適正な指導及び訓練を行い、身辺の自立、豊かな成長及び充実した日常生活につなげるための支援を行っていきます。 また、人との関わりや、ふれあいを通して社会性を身に付けることを大切にしていきます。											
営業時間		9時		0分から		18時		0分まで		送迎実施の有無		ありなし	
		支 援 内 容											
本人支援	健康・生活	・毎日の健康管理と観察を行い、必要な対応を行う。 ・基本的な生活のリズムを身に付けられるよう支援する。 ・事業所での生活スキルを獲得できるよう支援する。 ・事業所での一日の流れなど利用児童が分かりやすい方法で伝え、支援する。 ・生活の中での課題をご家族様から伺い、個別支援として取り組む。											
	運動・感覚	・日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や運動機能の観察を行う。 ・集団活動にて身体を使う課題をし、身体機能の維持、向上を図る。 ・集団活動や製作活動にて、視覚、聴覚、触覚等の感覚を活用できるような体験を提供し支援する。											
	認知・行動	・様々な概念獲得に向け利用児童の特性や能力を観察し課題の提供を行う。 ・利用児童が認知、解釈しやすいように環境を整え過ごせるように支援する。 ・集団活動や製作活動にて各感覚を刺激し、興味の幅を広げることができるように支援する。											
	言語 コミュニケーション	・利用児童に応じた課題を設定し、語彙力、読解力、音読力の向上を図る。 ・言葉以外でのコミュニケーション手段の獲得を支援する。 ・集団活動を通じて、他児とのやり取りの場を提供し、コミュニケーション能力の向上を図る。											
	人間関係 社会性	・あいさつ、礼儀作法など習慣化できるよう支援する。 ・他児や職員との交流の経験を積むことができるように支援する。 ・集団活動を通じてルールや順番を守ることの理解を出来るよう支援する。 ・他児や職員との適正な距離感を把握でき、人間関係を形成できるよう支援する。											
家族支援		・その日に取り組んだ療育内容や、外出時の様子などを当日連絡帳に記入しお渡ししている。 ・気になることがあれば保護者に連絡し聞き取りを行う。 ・子どもの課題について家庭と連携してその後の支援に取り組む。 ・きょうだい児に関する相談助言などを行う。 ・関係者、学校、関係機関との連携による支援体制を構築する。						移行支援		・具体的な意向を想定した子供の発達の評価を行い保護者の意向確認や状況共有を行う。 ・他関係機関との連携を図り、支援体制を構築する。			
地域支援・地域連携		・地域の児童館、児童センター等公共施設を利用し、地域資源を活用する。 ・学校、福祉サービス等と連絡を取り、連絡会議等を行って情報共有している。						職員の質の向上		・年に6回以上の外部研修を受講し、職員の資質向上に努める。 ・職員向け研修①虐待防止（身体拘束）②感染症③事故防止④防犯⑤災害 ・講師を迎えての内部研修や勉強会を実施している。			
主な行事等		①季節イベント・・・初詣、花見、プール遊び、ハロウィンパーティ、クリスマスパーティ等 ②学習イベント・・・英会話、買い物学習等 ③工作イベント・・・陶芸体験、ひな祭りなど季節の工作 ④運動イベント・・・ジャグリング体験、室内サーキットトレーニング、ヨガ、風揚げ等 ⑤音楽イベント・・・カラオケ大会、リトミック、コンサート鑑賞等 ⑥遠足イベント・・・本島、沙弥島、まんのう公園散策											